

令和7年度 第3回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会次第

日 時 令和7年12月12日（金）午後2時～

会 場 多摩市民館4階 第5会議室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

4 多摩市民館指定管理者「市民・まんなか」館長予定者あいさつ

5 令和7年度第2回会議録について

6 議 題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

イ 社会教育振興事業について

(2) 調査・審議事項について

7 その他

第4回専門部会日程について

令和8年2月22日（日）多摩市民館4階第1会議室

・13時30分～（予定）多摩市民館市民自主学級・市民自主企画事業企画提案会

・15時15分～（予定）多摩市民館専門部会

※提案団体数に応じて時間を調整します。

8 閉 会

■資料一覧

資料 1	多摩市民館専門部会委員名簿（1 頁）
資料 2	令和 7 年度第 2 回多摩市民館専門部会摘録（案）（2～6 頁）
資料 3	令和 7 年度多摩市民館施設管理等について（7～8 頁）
資料 4	令和 7 年度多摩市民館社会教育振興事業（9～14 頁）
資料 5	調査・審議事項について（15～16 頁）

参考資料 他

- ・令和 7 年 1 2 月 9 日多摩市民館指定管理者制度導入に伴う利用者説明会資料
- ・多摩市民館だより
- ・事業等募集チラシ等

川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会委員名簿

資料1

委嘱期間 令和6年5月1日からおおむね2年間(交代した委員は交代の時期を始期とする)

	氏 名		職 名
1号委員	栃木 達也	とちぎ たつや	東菅小学校校長
2号委員	伊藤千津子	いとう ちづこ	たま学習サークル連絡会会長
2号委員	川鍋 賢昭	かわなべ よしあき	多摩区町会連合会副会長
2号委員	山本 和恵	やまもと かずえ	多摩区地域教育会議副議長
3号委員	三品 勉	みしな つとむ	市民委員
4号委員	高梨 宏子	たかなし こうこ	東海大学総合教育センター講師
5号委員	澤 典子	さわ のりこ	多摩区PTA協議会書記

(参考)

- 1号委員 = 区内に設置された学校の長
- 2号委員 = 区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号委員 = 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号委員 = 学識経験者
- 5号委員 = 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

令和7年度 第2回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会摘録（案）

日 時 令和7年9月9日（火）午後2時～4時

場 所 多摩市民館4階 第5会議室

出席委員 高梨宏子部会長、山本和恵副部会長、栃木達也委員、伊藤千津子委員、三品勉委員、澤典子委員

事務局 坂尾康章館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長

傍聴者 5名

1 開会（星野係長）

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

4 令和7年度第1回会議録について

資料2に基づき星野係長から説明し承認された。特に質疑はなし。

5 議題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

資料3に基づき星野係長から説明

(三品委員)

クールシェアルームはリピーターが多いのか。利用者は増えているのか。

(星野担当係長)

利用実績については、過去の実績を含め資料3に掲載しており、昨年度と比較すると人数をカウントしている全ての時間帯において利用者が増えている状況である。記録にはとっていないが、何名かの方は繰り返し御利用いただいている。

イ 社会教育振興事業について

資料4に基づき篠原課長補佐から説明

(2) 調査・審議事項について

篠原課長補佐から、「市民に行き届く広報」に関して、前回までの意見を踏まえ事務局で考察した内容（資料5「(3) 広報についての考察」）について説明。

(三品委員)

資料のまとめ方が良い。考察に「そもそもどのように人を集めるか」とあるが、「どのような人を集めるか」ということも重要。市が政策目標を達成するために実施すべき取組と、市民の声に応じて実施する取組があり、両方を考えなくてはならない。市が何を目指しているのか、例えばスポーツの川崎とか文化の川崎とか、その目指すものがあって、そのためにみんなにこれを知ってもらいたい、関心を持ってもらいたいということが出てくる。何を目指しているのかを整理する必要がある。広報の方法論も重要だが、それと併せて考えていく必要があると思うので、資料のまとめ方はよく分かった。

(篠原課長補佐)

やるべきこととやりたいことは分けて考えていかななくてはならないということは仰るとおりであり、委員の御意見はよく理解できた。やるべきことという点において、市民館では当然、市の取組を伝えていくという面があるが、市民館の社会教育においては、それと併せて自治や平和、教養などを学ぶ機会であったり、そもそも市の考え方がこれで良いのか、ということも考える機会を提供していくことがやるべきことと言える。そのため、講座の企画等を考える上では、例えばスポーツのまちを浸透させることを目的として実施する、などということはまだ意識していない。

(三品委員)

もう1点、先程社会教育振興事業の説明の中でもあったが、多摩市民館がやることだから多摩区内で実施しなくてはならないということではなく、他の地域と連携し、その地域に出向いて実施したり、その地域の人と一緒にやったりといった考え方は重要だと思う。

(伊藤委員)

一番重要なことは人とのつながり、関わりをもっと確実なものにしていくこと。市民館は色々な行事等があり、たまたま近くの人がこれだと思って参加できるものもある。それがその人にとって良いものであれば関わりをつなげていけると思うし、そういうものがあること自体が地域の活性化になる。そういうものがどんどん無くなってきている。市の目的でなく、それぞれの人の人としての目的はどこに行っても同じだと思う。たま学習サークル連絡会に長年携わっているが、連絡会を作った目的は、人との交流・親睦である。資料にあるマーケティングの考え方ということもあると思うが、企業が行うカルチャーセンターとは違うので、人との関わりということが一番大切なことだと思う。

(栃木委員)

市民館だよりを拝見すると、見やすく色々な情報が載っている。それぞれの取組がいつからやっている催しなのか、新規のものなのか、毎年やっていて来年も実施するのかなど分るとわくわくすると感じた。

また、先程市の方針という話が出たが、私たちも川崎市立の学校なので市の方針に沿ってやっているが、広報については、例えば学校だよりでは、市のことというよりは、まちのことや学校の特色を大事にしているところがある。多摩区と川崎区の方では、子どもの感覚では遠さを感じる。川崎のシビックプライドは持たなくてはならないが、やはり、まちのことが中心となってしまうので、難しさを感じた。

学校は市民館と違い、広報の対象である保護者や対象となるまちの範囲が決まっていて、限られた人に広報している。それでも例えば、学校報告会や説明会を以前はPTA総会とセットで体育館で行っていて、こちらから伝えようとする気持ちが少し弱く20～30人程度しか集まらない状況であったが、それではダメだと思い、人が集まる場所に出向いてとにかく伝えたいということを優先し、懇談会などの機会にオンラインで校長室と各教室をつなぐ形をとったところ、伝わるようになったという実感がある。学校によってはYouTubeで限定公開をして校長や教員から発信しているところもある。学校のことでも色々なツールを使わないと伝わらないと感じている。今までにないことを考えようという話が校長会でも出ている。働き方改革もありあまり無理はできないが、より良く効率的に人に伝えなければいけないということに取り組み始めている。市民館は学校と違い不特定多数の人に広報していかななくてはならない難しさがあると改めて感じた。

(澤委員)

自分はPTAをしているが、子どもが卒業しPTAの活動が終わった段階で、親としての次のステップはどこに行くのかとなったときに、横のつながりで町内会・自治会活動に加わるということもあるが、市民館では縦のつながりを意識し、例えば赤ちゃんサークルを立ち上げた人に、幼稚園に行く頃にはその方たち向けの講座がここにあります、小学校に上がるときには、働く世代が定年を迎えたときには、こういうものがありますよ、といった少し先に続いていくことを見せながら広報していくことが良いと思った。それぞれの講座を単発で知らせるだけでなく、市民館に行けば先の未来も少し見える、色々な世代向けに講座等を開催していることをもう少し明確にしてもらえるとつながっていくと思う。

(三品委員)

今の御意見は重要なことだと思う。色々な講座があるがどのようにつながっているのか、自分が前から言ってきたことである。なぜこの講座を行っているのか、何を伝えたいのか整理が必要である。

(澤委員)

市民館では市民がやりたいことを受け止めて講座を開催しており、それぞれの世代がどういうことをしたいのかを知っているので、縦のつながりをつくることができるのは市民館だけだと思う。皆さんが思いがあって持ってきたものをつなげる場所、人とのつながりが作れる場所、横だけでなく縦のつながりも作れる場所であることを広報してもらえればもっと広がっていくと思う。

(三品委員)

これまで、それぞれの講座をどういう目的で行っているのか、市のどういう方針の下に行われているのか、体系的に整理することが必要だと言ってきた。それは事業を評価するときにも必要になる。概念的なことだけでは評価のしようがない。分かりやすいのは数値で表すことであり、事業レベルであれば数値化しやすくなる。例えばイベントに何人参加したかなど。それが上のレベルの評価につながっていく。事業を体系的に整理し、どこがどのようにつながっているかをぜひ明確にしていきたい。

(篠原課長補佐)

資料5で言うと、「Product」単体で広報するというのではなく、例えば、青少年教室・成人教室・シニアの社会参加支援事業・高齢者セミナーといった世代別学習の枠を整えているが、それを効果的に「Promotion」するためには工夫が必要ということ。「Product」単体の広報を線にしていけば、もっと人が集まるのではないかということと思う。それは大事な御指摘と受け止めている。

評価に関する御意見は、資料5「(4) 指定管理者制度導入後の取組推進のイメージ」にも関わってくるので、後ほど説明したい。

(山本副部長)

シニアの社会参加支援事業のチラシをあえてホームページに掲載しなかったということだが、シニアの方はQRコードなどがあると躊躇してしまうところもあるので、なるほどと思った。チラシの中でも目玉となること、楽しいことで目を引き付けるのは良いアイデアである。活動が長くなると目が曇ってしまい、チラシも前回と同じでいいか、となってしまうこともあるが、今日の広報についての考察を聞いて、自分の活動にも照らし合わせて考えてみたいと思った。

「つながり」という話も出たが、活動をしていると、どうやったらつながれるのか、一緒に活動できるのかと思うことがある。地域教育会議の教育を語るつどいでは、基調講演で話を聞くだけでなくグループに分かれて話をする時間がある。その中では参加者同士で色々な思いを共有できる楽しさがあり、連絡先

を交換できることがあったり、イベントなどに一緒に参加したり、という経験もあった。市民館でも昨年度にヤングケアラーに関する講座があったが、そこでもグループに分かれて話をしていく中で地域教育会議にも参加してくれようになった人もいた。講座のプログラムでただ話を聞くだけでなく、グループに分かれて話をできる機会があると、特に連続講座の場合は顔見知りになり、つながっていくことができることを体験したので、つながりづくりのための一つのアイデアだと思った。

(高梨部会長)

資料5「(3) 広報についての考察」で、「そもそもどのように人を集めるか」ということの大きな背景をもう少し丁寧に説明してもらえると良かった。単に人が集まれば社会教育の講座として成功ということではなく、そこに来た人たちが学んで、その人たち自身の学習につながり、地域もより豊かになっていく、という大きな背景の説明はあった方がよい。その上でテクニックを考えていくもの。社会教育とは異なる分野のマーケティングの考え方を取り入れたのは、これまで気づかなかった視点に光を当ててくれるものと思うが、報告書にまとめたりする際には社会教育への翻訳をしっかりとする必要がある。この内容だと顧客が学習者ということになるがそれは違うものだと思う。顧客だと商品・サービスを受け取る、それを消費することになるが、市民館に行く学習者は消費をする人たちではなく、学びを作っていく人たちもあるので、その点はかなり丁寧に翻訳した方がよいと思う。講座がいかにキャッチーであったかで評価されてしまうと、それこそカルチャーセンターと変わらなくなってしまう。

人に知ってもらって来てもらうという入口をどう作っていくか、という話をしようとしていると思うが、営利企業の場合は商品を買ってもらいお金を落としてもらえればよいが、社会教育の場合にはその先がある。入口の先の奥行、学習の深さという点が入っている方が社会教育の文脈には適しているので、長期的視点も取り入れた方がよいと思う。また、「市民に行き届く広報」というときの「市民」とは誰なのか。公的な教育機関なので、公共性にも関わってくる。高齢者や障害者、外国人など情報弱者への配慮の観点も必要である。

広報と似た意味で「PR」という言葉もあるが、これは「public relations」の略で、企業や組織が社会と良好な関係を築くこと、コミュニケーションの方法と考えられている。今回の話で言うと、学習者と市民館がどのように関係を作っていくか、コミュニケーションの方法として、どういう人に来てほしいかということを検討していく方が文脈的に合ってそうである。良好な関係を作って学習をより豊かにしていくという活動なのかと思った。

(篠原課長補佐)

資料をまとめる中で足りなかった視点について御指摘いただいたと思うので、改めて調べて次回の資料に反映していきたいと思う。

篠原課長補佐から、資料5「(4) 指定管理者制度導入後の取組推進のイメージ」について説明。

(篠原課長補佐)

評価については、先程、より数値化した評価をしていくべきという御意見もあったので、そのことを踏まえて今後の検討をしていきたい。また、各団体の活動について、どのように市民館として関わっていくか、ということもお示ししているので御理解いただきたい。

(三品委員)

資料に、今後の市民館運営とあるが、具体的にはいつ頃をイメージしているのか。

(篠原課長補佐)

「今後の市民館・図書館のあり方」において概ね10年後をイメージしている。

(三品委員)

今はインターネットやコンピュータの発展もものすごく速いが、それに対応できるのか。外国人も多くなったと感じるが、10年の間でも状況が大きく変わるのではないか。そうしたことに全て対応できるのかと思った。

(篠原課長補佐)

この考え方を策定したときから、劇的な変化までは無いと認識している。

(高梨部会長)

資料に「市民館は楽しい・ここに来るとためになる場所という評判を広めることに努め」とあり、理想的だと思うが、現実的には中々難しいことと感じた。市民館に来れば何かを学べて自分にとってプラスになるというくらいの感覚で来て、それを周りの友達にも教えたり、といったことなのかと思う。市民館にこれから来る人たちのことを考える必要もあるが、今市民館で既に活動をしている人たちの学習をより充実させていくことが実は最高の広報なのではないかと思う。今学習している人たちの組織づくりのサポートをしていくということもやらなくてはならないこと。そういったことを指定管理者と市がどのくらいバックアップをしていくのか、今活動している団体とどのように協働していくか、ということなのかと思う。

(三品委員)

身体障害者の方はどのくらいいて、その方達への対応はどのように捉えているのか。特別なプログラム等があるのか。

(篠原課長補佐)

行政として色々な取組をしているが、市民館ではそうしたプログラムは設けていない。

(三品委員)

割合がかなり多いのではないかと思うので、対応が必要かと感じた。

(高梨部会長)

人口の比率が大きく変わり子どもの人数も減っている。色々な社会の変化に柔軟に対応していけるような先を見据えた視点も入れながら意見をまとめていければと思う。

本日の御意見を踏まえ、次回は今期の調査審議の結果をどのようにまとめていくかも含め議論していきたいと思う。

6 その他

次のとおり次回以降の多摩市民館専門部会の日程を決定した。

第3回：令和7年12月12日（金）午後

第4回：令和8年2月22日（日）午後

7 閉会（山本副部会長）

令和 7 年度多摩市民館施設管理等について

1 多摩市民館への指定管理者制度導入に伴う利用者説明会の開催について

日 時：令和 7 年 1 2 月 9 日（火） 1 4 時～ 1 5 時

会 場：多摩市民館 3 階大会議室

参加者： 3 9 名

広 報：市政だより 1 1 月 1 日号、多摩市民館だより 1 2 月号、多摩市民館ホームページ及び館内掲示

資 料：別紙参考資料のとおり

2 備品等の更新について

(1) 貸出用アンプ、ワイヤレスマイク

利用者貸出用のアンプ及びワイヤレスマイク 2 本について、老朽化のため新たな機器を購入しました。

多摩市民館を御利用の皆様

令和8年4月
利用分から

指定管理者制度導入に伴い、多摩市民館の
施設利用料金の支払方法が変更になります

これまで（令和8年3月利用分まで）

支払方法	支払期限
納入通知書払い 口座振替払い	施設利用日の翌月27日

※利用日当日のキャッシュレス決済も可



令和8年4月利用分から

支払方法	支払期限
市民館受付で次のいずれかでお支払い 現金払い キャッシュレス決済 (※) ※電子マネー、クレジットカード等	利用日当日までに前納 (※) ※付帯設備を利用した場合の追加料金は 利用後のお支払い

詳細は改めてお知らせいたします。
御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ
多摩市民館 電話 044-935-3333
FAX 044-935-3398

I 社会参加・共生推進学習事業**1 識字学習活動～日本語学級～**

日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習の支援をし、学習者とボランティアが学び合う関係づくりをとおして、多文化共生社会の実現をめざす。

(1)水曜・午前コース 令和7年4/9～令和8年3/18 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「多摩にほんごの会」ボランティア 13人

《保育》保育ボランティアグループ「多摩保育グループ」保育実施なし

(2)金曜・夜間コース 令和7年4/11～令和8年3/6 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「たま語」ボランティア 14人

2 識字ボランティア研修

識字学習活動に参画するボランティアの育成と資質の向上を図る。

(1) 日本語ボランティア研修(入門研修)

5/28～7/30 水曜日 午後 全10回 (参加者20人)

3 障害者社会参加学習活動 (青年教室)

地域での体験活動や交流をとおして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。

5/24(土)～3/7(土) 月1回土曜 【年間継続】

参加登録者 27人・ボランティア20人

5月:オリエンテーション・自己紹介 6月:全体会 7月:アート体験 9月:全体会 10月:バスハイク①
11月:バスハイク② 12月:お楽しみ会 1月:料理教室① 2月:料理教室② 3月:全体会

II 市民自治基礎学習事業**1 平和・人権・男女平等推進学習**

憲法・教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。

5月から企画運営委員会で企画検討し内容を決定。

タイトル「戦後80年、いま私たちはどこにいるのか？」全9回 11/2～2/22

短期 時期・1月末～3月まで実施予定 内容・タイトル未定

2 成人教室事業

成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。

「出張多摩市民館 睡眠改善講座」

現役世代を中心に、慢性的な睡眠不足とされている現代人。QOL 向上のために快適な睡眠について学ぶ。

7/6 日曜日 14～16 時 菅小学校特別活動室 25 人参加

3 シニアの社会参加支援事業

地域活動への参加や地域との関わり方等についての啓発事業として実施し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。

「とことん延ばそう健康寿命」

企画運営委員会「チームとことん！」(公募委員8人)と協働して実施。新規企画運営委員1人

10月31日、11月14、21、28日、12月5日(金)10～12時 全5回 定員40人

会場:生田出張所大会議室ほか

4 高齢者セミナー

高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための仲間作りの場の提供と支援をする。

「幸福なシニアライフをおくろう！」全4回 11/6～11/27

5 家庭・地域教育学級

子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し親として市民としての学びを支援する。

I期「子育て応援講座」10月2日(木)、23日(木)、11月4日(火)、20日(木)、18日(金)
連続全5回。保育付き

II期「子育て航海術～共感コミュニケーションで見つけてみよう、自分らしい子育て～」

11月16日、12月14日、1月18日、2月8日(各日曜日)連続 全4回実施予定

保育なし 10名申込

6 市民館保育活動

親等の学習活動への参加を支援し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。

【識字学習活動(昼)】

(識字学習活動(昼)の保育は休止中、市民自主企画事業の保育は保育定員に達せず)

【家庭・地域教育学級 I期】

(「子育て応援講座」10月～11月 全5回)

保育グループ:多摩保育グループ

7 PTA家庭教育学級

PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。(各単位PTAの企画による)

説明会 5/8(木)10:00～12:00(小・中学校)

報告会 2/19(木) 10:00～12:00(小・中学校)予定

8 子育て支援啓発事業

地域の子育てに関し、情報提供・フリースペースを提供し支援イベントを行う。

企画運営:子育てを考える会「グレープ」

「子育てひろば」令和7年4月～令和8年3月 おもに第2・4火曜（8月を除く）10:00～12:00

多摩市民館児童室 対象:0歳～就学前の子どもと親

「外国人の子育てひろば」令和7年4月～令和8年3月 おもに第2金曜（8月を除く）

10:00～12:00 多摩市民館児童室 対象:外国人家庭親子

Ⅲ 市民学習・市民活動活性化学習事業

1 市民自主学級・市民自主企画事業

区ごとに、企画提案会を開いた後の選考委員会の選考結果に基づき、市民グループが市民館との協働により地域の問題等に関する継続的な学習の場を設ける。

	受託グループ名	事業内容
学級1	多摩シニアライフ研究会	<p>「人生100年時代元気で楽しいシニアライフ講座」</p> <p>多摩区内での具体的講座の必要性を考え、学びと連動した多摩区を中心とした地域活動事例の紹介や、講座内に講座後の活動具体化策についてのワークショップを取り入れ、活動実施への機会づくりの場とする。</p> <p>10/4～11/29(土)13:30～15:30 全6回 30名申込</p>
学級2	市民館応援団	<p>「みんなで学ぼう！パブリック～社会教育、コモン、市民自治…私たちのくらしにどうつながっているの？～」</p> <p>社会教育の理解を深めるとともに、市民館以外の社会教育的事業や、市民自治やコモンの自治につながる学びにも視野を広げてみたい。</p> <p>9/21～1/25(日) 14:00～16:00 全6回</p> <p>9/21 30名 10/19 22名 11/9 15名 参加</p>
企画1	トケミル	<p>「TAMA PUBLIC 問い1」</p> <p>市民創発の実現に向けて、公共についての理解を深め、行政と協働しながら、より活気のある地域づくりを行っていききたい。そのために、「公共」を身近な存在として学ぶ。</p> <p>6/7～9/27(土)午後 全6回 延べ93名参加</p>
企画2	地域と子ども Miraiらぼ	<p>「親子で創るワンシーンミュージカル～楽しく表現して発散！親子の絆を深めて夏の思い出に～」</p> <p>歌・ダンス専門講師を呼び、小学生の親子でミュージカルの曲1曲を、振付にあわせて踊りながら歌う。</p> <p>・8/2(土) 13:00～16:30（幼稚園生から中学2年生までのお子さんと保護者 7組 16人参加）</p> <p>・1/24(土) 13:00～16:00 予定</p>

2 PTA活動研修 ～よりよいPTA活動のために

- (1) 広報委員会(小・中学校)1回
- (2) 成人活動向け研修((小・中学校) 1回
- (3) 校外活動向け研修(小・中学校) 1回
- (5) 役員向け研修(小・中学校) 1回

【共催】多摩区PTA協議会

5/15(木)～6/17(火) 全4回 10:00～12:00 会場:多摩市民館

3 市民活動エンパワーメント研修

市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民が自ら考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する。

「青年教室ボランティア養成講座」

6/7～7/5(土)14～16時 全4回実施 延べ 23 人参加

4 市民講師事業

様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。

「まちの先生入門講座」 10/2(木)14時～16時 全1回 24人参加

5 生涯学習交流集会

いきいきとした多摩区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見交換をし、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。

1/31(土) 13時45分～16時15分

6 「地域の寺子屋事業」情報交換会

寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上を目指す。

多摩区小学校寺子屋情報交換会 年1回 10月30日開催 区内10か所 15名参加

7 学習情報提供・学習相談事業

市民の学習と活動を支援や様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し公開・提供。学習についての情報照会・相談を受け対応する。

「生涯学習相談コーナー」 運営:多摩生涯学習相談ボランティアの会

市民の学習と活動を支援するために、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、提供すると共に、生涯学習相談員により市民からの情報照会・相談を受け対応する。

【年間継続Ⅰ期4～7月、Ⅱ期9月～12月、Ⅲ期1月～3月】原則、第2・4火曜日午前

第Ⅰ期(4月～7月) 6回実施 ボランティア延べ12名 相談件数12件

Ⅳ 市民と行政の協働・ネットワーク学習事業

1 課題別連携事業

(1) 第 24 回多摩ふれあいまつり

6/15(日) 10:00～15:30 開催

会場:多摩市民館他

「バリアフリー わたしとあなたとこの街と」をテーマに、多摩区で福祉活動をしているグループや福祉に関心のある人たちが、地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリーのまちづくり」の理解と啓発をめざすまつり

主催:たまわかかさ(多摩区当事者・ボランティア連絡会)、多摩ふれあいまつり実行委員会

参加約 4000 人

(2) 第 23 回たまたま子育てまつり

9/14(日) 9:45～15:00 会場:多摩市民館

主催:たまたま子育てまつり実行委員会

地域で子育てを支える環境づくりを目的とした子育てに関する企画やステージ・情報提供等
参加約 5000 人

(3) たま学びのフェア 2026

多摩市民館で活動している団体等による学びの場を広げるイベント

3/14(土)、15(日) 10:00～16:00 会場:多摩市民館 【主催】たま学びのフェア実行委員会

(4) 多摩区子育て支援会議

9/5(金)、2/6(金) 全 2 回 会場:多摩市民館

多摩区内の子育て関係機関、支援団体、市民グループによる会議

子育て支援情報紙「多摩区で子育て」発行

2 行政区・中学校区地域教育会議推進事業 川崎市委託事業

令和 7 年度活動日程

・総会:6/3(火) 議長:高森 康広

【多摩区地域教育会議・子ども会議】

・中学校区との連携強化を検討する。

6/24(火) 18:30～20:30 多摩市民館 第2会議室

多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会開催等打合せ

7/28(月) 18:30～20:30 多摩市民館 第1会議室

第1回 多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会

【多摩区地域教育会議・教育を語るつどい】

・2/28(土) 9:30～15:00 会場:多摩市民館 大会議室

【多摩区地域教育会議・広報紙「ちえの輪」発行】

年 3 回

3 文化団体連携推進事業

調査・審議事項について（案）

（1）R6 年度第 1 回・第 2 回部会で挙げられた課題を踏まえた調査・審議の方向性

R6 第 3 回 (12/13) ・第 1 回、第 2 回専門部会での意見をまとめると、「**市民に行き届く広報**」や「**指定管理制度の導入**」に関して委員の関心が高いので、今期の専門部会ではこれらの課題について審議していくこととしてはどうか。
・話し合いを進めていく中で新たな関心ごとや課題などが見つかった場合は、その内容も含めて審議を進めていければよい。

【令和 7 年度に向けて】 →市民館を知ってもらうための取組や広報に関する現状・課題について（※現状の広報手段：区ホームページ、市民館だより、チラシ・ポスター、市政だより等）、取組のアイデア等について

（2）挙げられた課題を踏まえた調査・審議

R7 第 1 回 (6/5) ・市民館で行う活動の広報ができていないと感じる。SNS は人手・予算面で活用が難しい。
・市民館について知ってもらうこと、開催される講座・取組を知ってもらうことは、広報の方向性が違うので分けて考えていく必要がある。
・市民のニーズの多様化のための指定管理者制度が導入されるだけでなく、市の方針として指定管理者が市民館事業としてやるべきこともあるはず。

【第 2 回以降に向けて】 →指定管理者制度導入後のイメージについて、主に広報をテーマに具体例を挙げて議論を深めていく

（3）社会教育施設における広報についての考察（非営利組織の経営論からの視点）

広報について、改めて図書館から本を借りて調べたところ、経営学・マーケティング学の視点では、広報をどうするかだけを考えるだけでは効果的ではなく、そもそもどのように人を集めるか・動かすかに立ち返り、**広報は取組・活動全体の一部として検討する必要がある**ことが分かった。

- 企業活動で使われるマーケティングの考え方の一つ 4 P 分類（1960 年、アメリカのマーケティング学者 E.J.マッカーシー）
 - ・Product（製品）、Price（価格）、Place（流通・場所）、Promotion（販売促進）の 4 つの要素を考慮することで、効果的なマーケティング施策を企画・立案することができる。広報はこの中では Promotion（販売促進）の一つ。
 - ・効果的に人々の行動を変えるため＝マーケティングを十分機能させるためには、ほかの要素も考慮（マーケティング・ミックス）し、マーケティング・ミックスの一貫性を保つよう管理することが求められる（フィリップ・コトラー『コトラーのマーケティング・コンセプト』2003、東洋経済新報社 P146 参照）
- 市民館での活動に当てはめると、4 つの要素には例として次のような活動が該当し、該当するそれぞれの活動を工夫していくことで、「市民に行き届く広報」を効果的に進めることができると考える。
 - 「製品 Product」は「講座・取組・イベント」
 - 「価格 Price」は「参加料・参加特典（ノベルティ）の有無」
 - 「流通・場所 Place」は「参加者層・対象・ターゲット・開催場所」
 - 「販売促進 Promotion」は「チラシ・ポスター・市政だより・市民館だより・口コミなどの広報」
- また、市民館自体の広報＝認知度向上については、
 - ① 第 1 回専門部会で「今年度の市民館だよりは（フルカラーになったので）ぱっと見が全然違う。目が行くし見やすい。何をやっているかが分かりやすく楽しそうに見える。」（今年）指定管理者が作成した高津市民館の新しい利用案内も楽しそうでわくわくする」と意見があったが、そのように思ってもらえるように、見やすさ・親しみやすさを意識して広報する。
 - ② 魅力ある講座・イベントが来場者を多く集めて、満足度も高く、たくさん実施される。
 ①②が合わさって、良いイメージを市民館に持ってもらえる人を増やし【ブランド化】、その取組をやり続ける、場合によっては（飽きられないように）改善する。
- 前述のフィリップ・コトラーや経営学者の P.F.ドラッカーは、非営利組織にも企業と同じようにマーケティングが必要と訴えている。ドラッカーは「非営利組織とは一人ひとりの人と社会を変える存在」であり、「非営利組織のマーケティングも、企業のマーケティングと同じ言葉、同じ道具を使う。」と述べている。（P.F.ドラッカー『非営利組織の経営』2007、ダイヤモンド社 P2 P59）
教育学において公民館で学ぶ人は営利企業における顧客とは同義ではないが、こうした非営利組織の経営論の一部は、社会教育施設の運営にも援用可能であると考えられる。社会教育施設の学びの拠点としての特徴を踏まえつつ、非営利組織論が指摘する知見を取り入れて検討することは、市民の学びの質を高めることにもつながると考える。

(4) 指定管理者制度導入後の取組推進のイメージ

- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を踏まえると、市（区役所生涯学習支援担当）と市民館（指定管理者）が、互いの役割を踏まえ次のような活動を行うことが必要である。
 - ・市民館(指定管理者)の役割は、市民館そのものや市民館で行っている講座等をより幅広く知ってもらえるよう、上述の4つの要素(4P)を考慮しながら事業・取組を工夫していく。また、地域で活動する団体が自らの取組の認知度を高め、活動を広げていくことを支援するため、引き続き以上のようなこと(広報についての考察)を学べる講座を開催（市民エンパワーメント研修など）したり、ほかの団体がどのように活動して人を集めているかを知る機会（課題別連携事業＝学びのフェアなど・生涯学習交流集会）を設け、市民・団体の主体的・自立的な学びの場を提供することを通じて、区民・団体の活動を支援する。
 - ・市（区役所生涯学習支援担当）は、モニタリング等の機会を通じて、指定管理者による市民館の運営が効果的に行われるよう指導・評価等をしていく。また、団体の中でも特に社会教育関係団体(区 PTA、区地域教育会議、区文化協会、サークル連絡会、社会教育関係ボランティアグループなど)について、指定管理者と連携しながら主体的・自立的な活動を支援し、指定管理者を指導する。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民館運営の基本的な考え方として「学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える【生涯学習の拠点】をめざして」を掲げ、事業・サービスの展開の方向性の一つとして、「市民が集う利用しやすい環境づくり～オープンで楽しい場所に～<行きたくなる市民館>」を挙げ、「戦略的な市民館広報の取組の充実」を取組の方向性の一つとしている。
 - 一方、「多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」も事業・サービスの展開の方向性の一つとしており、「地域団体の育成や交流に向けた取組の推進」を取組の方向性の一つとしている。
 - 広報という視点で見ると、指定管理者として市民館を「行きたくなる市民館」にするために、~~多くの人が参加する~~魅力的な取組を数多く継続的に行うことや、市民館は楽しい・ここに来るとためになる場所という評判を広めることに努め、さらに主たる市民館利用者である地域教育会議・PTA・サークル連絡会といった社会教育関係団体が市民館で行う取組に多くの人が来るように、市民館の利用促進の面からも指定管理者の知見を活かした支援を行うことが期待される。
- 社会教育施設での学びは利用者数だけでは測れないものであり、学習者の意識の変化、地域づくりへの貢献、学びの継続性など、社会教育で重視されてきた質的評価にも引き続き目を向けていきたい。

参考文献

ドラッカー 『非営利組織の経営』

コトラー、アンドリーセン 『非営利組織のマーケティング戦略』

コトラー 『コトラーのマーケティング・コンセプト』